≪認定申請書等添付用≫

認定番号	

※認定番号は、市が記載します。

重要書類 取扱注意

個人番号（マイナンバー）申告書

令和　　年　　月　　日

私は、子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付の認定申請（変更申請）にあたり、裏面の注意事項をよく理解し、個人番号確認書類及び身元確認書類を提示して個人番号を申告します。

また、私以外の世帯員については、個人番号及び特定個人情報の取扱い事務について、私が個人番号関係事務実施者として番号確認及び身元確認を行ったうえで、個人番号を申告します。

申請者名（保護者名）　　㊞

※申請書に記載された「申請者」と同じ方をお書きください。自署の場合は押印不要。

続柄	個人番号（12ケタ）	住所	
入所児童1（本人）		フリガナ	
		氏名	
		生年月日	令和　　年　　月　　日
入所児童2（本人）		フリガナ	
		氏名	
		生年月日	令和　　年　　月　　日

※住所は入所児童の住所と異なる場合のみ記入してください。

⇒父母とも記入⇒

続柄	個人番号（12ケタ）	住所	
保護者（父）		フリガナ	
		氏名	
		生年月日	昭和・平成　　年　　月　　日

※住所は入所児童の住所と異なる場合のみ記入してください。

続柄	個人番号（12ケタ）	住所	
保護者（母）		フリガナ	
		氏名	
		生年月日	昭和・平成　　年　　月　　日

【市等記入欄】 以下は記入しないでください。

取得年月日	令和　　年　　月　　日

本人確認	≪個人番号確認≫	本人確認（子育て支援課）	
	□個人番号カード　□個人番号が記載された住民票等　□通知カード（氏名・住所等が住民票と一致しているもの）	取扱責任者	取扱担当者
	≪申請者身元確認≫ ※個人番号カードの場合は不要		
	A **写真付き**身分証明書（この場合は1つ）	B その他の本人確認書類（この場合は2つ）	
	□運転免許証 □運転経歴証明書（平成24年4月1日以降交付） □パスポート □身体障害者手帳 □精神障害者保健福祉手帳 □療育手帳 □在留カード又は特別永住者証明書 □その他官公署発行の写真付き身分証明書等で ①氏名、②生年月日又は住所、の記載のあるもの	□各種健康保険の資格確認書 □各種共済組合の資格確認書 □年金手帳 □児童扶養手当証書又は特別児童扶養手当証書 □介護保険被保険者証 □その他官公署等からの発行書類等で ①氏名、②生年月日又は住所、の記載のあるもの		
備考			

≪裏面≫

利用目的について	申告を受けた個人番号及び特定個人情報の利用は、子ども・子育て支援法における子どものための教育・保育給付及び子育てのための施設等利用給付の認定に関する事務であって、その情報は法令で定めるものに必要な目的の範囲で取り扱います。

※提出を受けた個人番号申告書は、市において厳重に保管・管理します。施設等では保管・管理しません。
※申請者が他の世帯員から個人番号の提供を受ける場合には、上記「利用目的について」を他の世帯員にも明示してください。

本人確認（番号確認＋身元確認）について

個人番号を収集する際は、正しい番号であることの確認（番号確認）と現に手続を行っている者が番号の正しい持ち主であることの確認（身元確認）が必要であり、個人番号申告の際に以下の確認書類の提示が必要となります。
申請者の番号確認と身元確認の書類の提示をお願いします。

1 個人番号カードの表・裏両面で確認する場合

個人番号カードは本人の**顔写真付き**であり、番号確認・身元確認とも両方の確認が可能で、その他の確認書類は不要です。

2 個人番号カード以外の公的書類等で確認する場合

両方必要

◎番号確認書類（以下から1つ）

□個人番号カード
□**個人番号が記載された**住民票又は住民票記載事項証明書
□通知カード（氏名・住所等が住民票に記載されている事項と一致しているものに限る。）

◎身元確認書類（以下からAの場合は1つ、Aが困難な場合はBの中から2つ）

A **写真付き**身分証明書（この場合は1つ）
□運転免許証
□運転経歴証明書（平成24年4月1日以降交付）
□パスポート
□身体障害者手帳
□精神障害者保健福祉手帳
□療育手帳
□在留カード又は特別永住者証明書
□その他官公署発行の写真付き身分証明書等で ①氏名、②生年月日又は住所、の記載のあるもの

B その他の本人確認書類（この場合は2つ）
□各種健康保険の資格確認書
□各種共済組合の資格確認書
□年金手帳
□児童扶養手当証書又は特別児童扶養手当証書
□介護保険被保険者証
□その他官公署等からの発行書類等で ①氏名、②生年月日又は住所、の記載のあるもの

※申請書に記載された「申請者」と申請書の提出者が異なる場合

申請書に記載された「申請者」と申請書を窓口で提出される方が異なる場合（配偶者や同一世帯の親族の場合であっても同様です）は、以下の書類が必要となります。
〇「申請者」の委任状（別に様式があります）
〇「申請者」の上記の番号確認書類
〇 申請書提出者の上記の身元確認書類